

## 旭川市地域防災計画の修正要旨

防災基本計画の改正等を踏まえた北海道地域防災計画（令和7年1月）の改正等を踏まえ、所要の修正を行う。

### 1 北海道地域防災計画の修正内容を踏まえた修正

- (1) 女性防災リーダーの育成など男女共同参画の取組の促進について記載  
※新旧対照表（P 3・P17）、震-11、風-9
- (2) 「火山防災の日」の制定に伴い記載  
※新旧対照表（P 3・P17）、震-12、風-10
- (3) 滞在人口や避難者の健康に配慮した食事、孤立予想地域の備蓄の充実等について留意することを記載  
※新旧対照表（P 4）、震-21
- (4) 応援職員が被災地で自活できる資機材の充実や、応援職員の宿泊場所として活用可能な施設や空き地のリスト化になど、必要な体制を整えておくことを記載  
※新旧対照表（P 9）、震-59
- (5) 避難所開設当初からパーティションや段ボールベッド等の簡易ベッドを設置するよう努めることを記載  
※新旧対照表（P 13）、震-75
- (6) 簡易トイレやトイレカーなど快適なトイレの設置への配慮や、被災者に対する福祉的支援の充実について記載  
※新旧対照表（P 14）、震-76
- (7) 広域避難を実施する際の受け入れ可能な施設や移送手段の確保、被災者の希望を踏まえた施設のマッチングなどの留意事項について記載  
※新旧対照表（P 14）、震-79

## 2 その他の修正

- (1) 防災会議委員の変更（日本通運㈱札幌支店道北エリアの委員辞任及び日本郵政㈱旭川九条郵便局の委員任命）

※新旧対照表（P 1・2・39）、総-3、総-8、資-163

- (2) 災害対策基本法第42条の2の規定に基づき、旭川市地域防災計画に豊田・米原瑞穂地区防災計画及び近文地区防災計画を定めることを提案

※新旧対照表（P 2）、総-5

- (3) 医療救護体制について、健康保健部が中心となり調整役を担い関係機関と連携を図ることとするほか、大規模災害時等において、医療救護活動を円滑かつ効果的に行うために、災害医療対策本部の設置について新設

※新旧対照表（P 8・10～13・21・23）、震-40・67～69、風-31、風-56

- (4) 新たな協定締結を記載

※新旧対照表（P 9・15・16・22・24・25）、震-59・80・127、風-51・66・84

- (5) 機構改革及び事務分掌の見直しに伴う修正

※新旧対照表（P 6～9・P 19～22）、震-37～42、風-28～33 ほか）

- (6) 資料編の修正

ア 北海道及び旭川市の協定締結一覧の更新

※新旧対照表（P 26～28）、資-13～23

イ 洪水警報・注意報の基準変更に伴う修正

※新旧対照表（P 29）、資-33

ウ 火災・災害即報要領の改正に伴う修正

※新旧対照表（P 30）、資-55

エ 統計数値等（災害履歴・気象概況）の更新

※新旧対照表（P 30）、資-62・63

オ 災害危険区域内の要配慮者利用施設一覧の更新

※新旧対照表（P 31～38）、資-103～140

カ 指定避難所等一覧の更新

※新旧対照表（P 39）、資-144・149

キ 避難施設と要配慮者利用施設等を結ぶ避難路候補一覧の更新

※新旧対照表（P 39）、資-151